

令和8年度第1回高知市男女共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和8年7月29日（水）14：00～16：00

場 所 総合あんしんセンター3階中会議室

出席者 推進委員 9名

沖田 良二、堅田 俊宏、武樋 保恵、長澤 紀美子、西村 静代、
藤田 清美、森 郁雄、森田 美佐、山崎 水紀夫（敬称略）

事務局

市民協働部

部長 明坂 通子

副部長 吉村 建太郎

人権同和・男女共同参画課

課長 福富 大賀

課長補佐 高見 あすか

男女共同参画担当係長 三谷 晴香

主査補 藤本 真央

主事 石元 遥香

議 事 1 男女共同参画推進事業報告（プラン2021）

2 男女共同参画推進事業及び今後の推進方法（プラン2026）

3 その他

- 資 料 ・資料1 高知市男女共同参画推進プラン2021令和7年度事業について
・資料2 高知市男女共同参画推進プラン2021 指標の状況
・資料3 高知市男女共同参画推進プラン2026令和8年度事業について
・資料4 高知市男女共同参画推進プラン2026 令和8年度の主な事業・取組
・当日資料 困難女性等相談支援員の配置について

（事務局）

議事1について資料1及び資料2、議事2については資料3及び資料4を用いて説明。

（委員）

プラン 2026 の推進方法について、事業報告・点検シートが変更になった点について、前回まではABCDの自課評価があったが、今後は数値を評価として判断していくということか。

（事務局）

資料3の2ページにある事業報告・点検シートのとおり、自課評価は廃止し、事業報告・点検シートに記載していくPDCAの内容をもって評価していただきたい。

(委員)

事業報告が一覧となり、経過が分かりやすくなったと感じている。

目標値が設定され、それに対しての達成度を経年的に事業の効果として測定していくことになると思う。例えば SOGI に関する講座について、昨年度と同様のオンデマンド講座が計画されているが、昨年度の実績 75 名に対し、今年目標値が 30 名と昨年度実績より目標値が下がっている。こういった啓発は徐々に浸透効果が現れて受講数が増えていくことが望ましいと思うが、昨年度の実績より低く目標値を設定したのはなぜか。

また、他の事業についても目標値をどのように設定しているのか。

(事務局)

SOGI に関する講座の目標設定については、実績値は 75 名となっているが、例年、目標値を 30 名として設定しているものと考えている。目標値の設定については、予算や会場のキャパシティ等を踏まえ、所管課で設定している。

(委員)

所管課で設定しているという点は理解できるが、SOGI 講座はオンデマンド配信のため会場の制約はないのではないかな。

より多くの方に周知するということで、より高い目標を設けてもいいのではないかな。各所管課での設定基準もあると思うが、事務局としても目標値を高くするよう働きかけてはどうか。

(事務局)

いただいたご意見を所管課にフィードバックして参りたい。

(委員)

高知市男女共同参画推進プラン 2021 では、個別事業の自課評価は A になっているが、プランの指標状況はほとんど達成できていない。プラン5か年の目標には達成していないが、前回よりも実績が上昇しているため、いいということではないため、プランとのつながりをもう少し分かるように、所管課に対して、プランの目標との個別事業・取組とのつながりを意識させる必要がある。個別事業の自課評価は非常に高いが、プランの目標が達成していないと、個別事業・取組は無意味になってしまう。各課が懸命に事業に取り組んでいることは十分理解しているが、各課の自己満足で終わり、完全なプランの目標が達成できていないというのは少し違うと感じる。

おそらく各課は所管事務の範囲で事業を行っており、プランとどうつながっているかというところまで考えていないのではないかな。そこを上手くつなぎ、その上でプランの目標が達成できていなかったら、「各課事業ではいい評価だが、結果的にはやっていないことと同じ」くらいの厳しい評価方法もあっていいのではないかな。

また、点検シートの新様式は非常にいいと思うが、見やすくするための工夫が必要と考える。

(事務局)

各課の取組とプランの指標とのつながりについて、高知市男女共同参画推進プラン 2026 ではアウトカムな指標を設定している。そのため、直接的に指標とつながる事業が見えにくくなったところもあるが、個別の事業・取組の内容についての変更は可能なため、この男女共同参画推進委員会や庁内の本部会等でのご意見も交えながら、必要に応じて改善を行っていきたい。

(委員)

これまでの個別の評価も分かりにくいところがあったため、今年度からの見直しで、各課にも計画全体の担っている部分を伝えていただきたい。

(委員)

新しく提案された事業報告・点検シートは、一覧でまとまっており、全体として非常に見やすい表になっていると思うが、以前のように個表がある方が、各事業が今後どうなっただけか分かりやすいのではないかな。

また、A や B 等の自課評価については、目標に対して実績がどうだったかは分かるが、市として自己評価を表すものがあつた方が分かりやすいと思った。

(事務局)

個別で見るという点では、前様式のほうが個表形式で見やすかったかとは思いますが、新様式も Plan、Do、Check、Action それぞれを記載するようになっている。

特に、前様式では Check と Action の部分が分かれていたが、この部分は同時期に記載するため、分けて書くことは非常に難しいということもあり、新様式ではまとめて記載することとした。

写真欄はなくなったが、前様式の内容をすべて盛り込んでいる。自課評価については、各課が設定した指標に関しての達成度となっており、男女共同参画の本質的な評価と乖離する状況となるような事業もあるため、結果を見ていただきご意見をいただきたいと考えている。

また、視覚的な見やすさについては、今後工夫していく。

(委員)

計画の評価と事業の評価をつなげることが現実的に難しいのであれば、難しいとはっきり言ってもいいのではないかな。

(事務局)

各課にはいただいたご意見をフィードバックしていき、次年度の事業に反映できない可能性もあるが、先の年度への反映につなげていけると考えている。各課の事業とプランの指標の評価のつながりを各課にも伝え、認識してもらうことが重要と考えている。

(委員)

続いて、令和7年度事業報告や令和8年度事業について、プラン 2026 を効果的に実施していくにあたり、ご意見を伺いたい。

(委員)

資料3の事業No.30「男性職員の子育て参加の促進」について、「育児休業取得者名簿の作成や育児休業体験記等、庁内掲示による情報提供を行う」という計画が事業報告・点検シートに記載されているが、名簿や育児休業体験記等の提供は、協力者のみか。

(事務局)

強制ではなく協力いただいた方に関して、庁内掲示等を行っている。

(委員)

男性育休の取得率を何割にするといった数値目標を設定することは考えなかったか。

(事務局)

特定事業主行動計画では男性育休の取得率の目標値を定めているが、職員厚生課から高知市男女共同参画推進プラン 2026 の事業報告・点検シートの数値としては記載されていない。記載できないか確認する。

(委員)

困難女性支援法に基づく女性相談支援員について伺いたい。

(事務局)

当日資料にて、高知市困難女性等相談支援員の配置について説明。

(委員)

全国で市町村に女性相談支援員が配置されていないのは高知県のみであったため、その配置は悲願であった。

高知県困難女性支援調整会議代表者会においても、高知市での女性相談支援員の配置を要望してきたところである。女性相談のワンストップ機能及びソーシャルワーク機能を備えた相談支援員が配置されたことは、困難女性の相談支援を進める上で、大変重要と考えている。

また、高知市での相談支援員の配置は、高知県女性相談支援センターの負担軽減にも資するものであり、市と県の役割分担が適切に図られることを期待する。

これまでの女性相談は、関係機関からつながるものが多いのか、相談窓口で直接相談される方が多いのか。

また、犯罪被害者等相談支援業務も兼務されるということだが、犯罪被害者等相談支援の支援対象者は男性も含まれるという認識で間違いないか。

(事務局)

相談のルートについては、令和8年度に受理した相談は関係機関からつながったものが多いが、本人から直接相談があるケースも一定数ある。

犯罪被害者等相談支援については、女性に限っていない。犯罪被害者支援条例が7月施行となっていることから、まだ具体的な相談の傾向は伝えることが難しいが、支援対象者は本市にお住まいの犯罪被害に遭われた方やそのご家族となっている。

(委員)

犯罪被害については、男性が被害に遭うこともあるが、性犯罪やDV被害は男性と比較し圧倒的に女性が多く、被害に遭われた女性は男性を見るだけで過呼吸やPTSDの症状が出る方もいる。

相談者が複数来た際に、空間や時間帯を分けるなど、相談者の方が安心して相談できる環境づくりについてご配慮いただきたい。

庁内や関係機関から女性相談につながるケースが多いということだが、まずは庁内に相談窓口が周知されているという状況が大切だと考える。全国的に見ると、市町村レベルで女性相談支援員が配置されている部署は、人権担当課、子ども家庭担当課、生活保護担当課と大きく3つに分かれるものと考えている。子ども家庭や生活保護、精神保健福祉の担当課等の関係課と情報共有や連携することが非常に重要だと考える。

また、関係課に困難女性支援について啓発を行う庁内のアウトリーチのような取組も必要だと考えるため、庁内の支援体制についても検討していただきたい。

(事務局)

地域共生社会推進に向け、多様化・複雑化した課題を抱える市民やその世帯に対して、関係部署の職員が連携・協働して対応するために庁内の相談支援関係課が集まる会議を活用し、情報共有や連携を行っている。今回、困難女性等相談支援員を配置したことについても、この会議において周知した。

また、地域共生社会推進課が具体的な事例を通して、複合的な課題を抱える方への対応を学ぶ研修を実施しており、そういった研修においても情報共有を行っている。

(委員)

困難女性について、みそのらんどでは、SNS 相談をメインにしているが、高知県が実施する困難女性支援法に基づく女性の居場所づくり事業である女子カフェや保健室を開催しており、そこでの対面相談や必要に応じて同行支援等も行っている。

高知市困難女性等相談支援員の勤務が週 3 日で9時から 17 時までとなると、対応しきれないこともあるかと思うので、連携し協力していきたい。

(事務局)

ぜひ連携させていただきたい。

(委員)

プランの対象事業・取組はどのように決まるのか。

また、次世代(子どもたち)にフォーカスした事業・取組が少ないように感じる。

(事務局)

所管課の所管事務に基づき事務を実施しており、男女共同参画に関連する事業はプランの対象事業・取組として登載していく。計画の進捗等に鑑み、庁内の会議等で新たな事業・取組を入れることを検討する場合もある。

次世代向けの事業が少ないというご意見をいただいたが、高知市男女共同参画推進プラン2026 の対象事業・取組は男女共同参画を推進していくための対象事業となっている。本市では、こども向けの事業・取組については、現在作成中の「こどもまんなかプラン」に基づいて進めていく形になっている。

(委員)

新規登載事業「放課後児童健全育成事業」について、放課後児童クラブの土曜日開所のモデル実施については、現在行われているのか。

(事務局)

4月から実施している。

(委員)

放課後児童クラブについては待機児童の多さが課題となっていたが、現在は子どもの数が減り解消されつつある。土曜日も開所してほしいとの声も上がっており、土曜日の開所が実現すると、親も安心して働くことができ、暮らしが豊かになり社会にもよい影響を与えようとするが、働き方改革等により、児童クラブの先生や支援員の確保が問題ないか気になった。

各地域には地域内連携協議会、青少年育成協議会、体育会等に属している学校と関わりがある方がいるため、そういった方に協力を求め、土曜日開所が全学校に広がるよう取り組んでいただきたい。

(事務局)

所管課のほうに共有していく。

(委員)

No.24「思春期保健事業」について、プレコンセプションケア推進庁内情報交換会について、構成メンバーや検討している内容について伺いたい。

(事務局)

令和7年度に国で、プレコンセプションケア推進計画が策定され、令和7年度はプレコンセプションケアの内容や国・県の取組の共有を行っていた。令和8年度は、プレコンセプションケア推進庁内情報交換会を開催し、プレコンセプションケアを推進するため、高知市で具体的にどのような取組ができるのか検討している。

構成メンバーは、母子保健課、保育幼稚園課、こども政策課、地域保健課、健康増進課、学校教育課となっている。

(委員)

この事業は、高知市男女共同参画推進プラン 2026 の取組の方向性においては、基本目標2の「あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援」に該当すると思うが、プレコンセプションケアが、出産奨励や少子化対策として妊娠・出産するための情報提供や教育に留まると、人権やライフスタイルの選択の阻害につながる可能性がある。

民間団体の助産師等が大学生向けに、望まない妊娠を防ぐというような視点も踏まえ包括的性教育の講座を行う取組を実施している。性教育は人権教育であり、妊娠・出産についての教育に留まらず、互いに尊重し合える関係づくりや多様なセクシュアリティのあり方の尊重等、包括的な性教育等の取組を民間団体との連携を図り、実施していくことが重要である。

(事務局)

プレコンセプションケアについては、妊娠・出産するための情報提供に留まらず、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを踏まえて取組を行うことが重要と考えている。プレコンセプションケア推進庁内情報交換会に当課も出席し、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念についても啓発を実施している。

また、民間団体との連携についても、母子保健課とともに検討していきたいと考えている。

(委員)

No.58「障害者福祉事業所等への虐待防止や権利擁護に関する研修の実施」について、雇用関係においても、障害のある従業員への虐待といった問題が発生している。

障害福祉事業所の職員の方であれば、障害特性について知識があると思うが、どのような経過でその職員に対して虐待防止研修を実施するに至ったのか伺いたい。

(事務局)

軽微な虐待行為が放置されて、深刻な虐待事案に発展することがないように、早期に発見することが重要であることから実施している。

(委員)

ぜひこういった研修について対象となるすべての事業所が受講できるように、周知や工夫をお願いしたい。

(委員)

高知市の困難女性等相談支援員が配置されるまで、女性相談支援センターでは支援対象者の相談を聞き、例えば、生活困窮者であれば、市の生活保護担当課へ連絡を取って、同行支援を行っていたところが、ワンストップになり、支援対象者については負担軽減になると考えている。

今後、高知県では、他の市に対しても配置の依頼をしていく予定である。

高知県女性相談支援センターと市の女性相談支援員との役割分担についても、情報共有・連携しながら、実施していきたいと考えている。

また、高知県女性相談支援センターは、市町村に配置されている女性相談支援員に対する支援も実施していくので、記録の取り方や情報共有の方法についてもお伝えするので参考にしていきたい。

(事務局)

高知県では研修等も実施していただけると伺っている。困難女性の支援にあたり、連携と協力をお願い申し上げる。

(委員)

資料 1 の事業No.48「人材育成事業(女性防災プロジェクト)」について、年度で決算額が大きく異なるが、これは公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団が工夫し、外部資金を活用したことによるものである。高知市の事業として、非常に他県に誇れる事業なので、外部資金が活用できなくなった場合も事業継続ができるように予算を確保いただきたい。

(事務局)

今年度指定管理者を公募することとなっているが、人材育成事業(女性防災プロジェクト)の事業について、今後も継続できるよう、高知県や指定管理者と協議していく。

(委員)

この事業は、女性防災の柱になっており、これにより各地域に女性防災リーダーが増えてきている。女性防災リーダーつなぐ支援が必要なので、行政と民間がどうコラボしていくかが重要と考える。

また、事業No.47「れんけいこう防災人づくり塾」についても、高知市独自として評価ができと思う。しかし、数値目標「女性の割合 50%以上」とあるが、昨年度は 182 名の募集に対して男性 71 名、女性 87 名と女性が上回っているが、単に受付順での数値になると考えられる。高知市として独自性を出し、女性リーダーを育成する取組を検討いただきたい。

(委員)

資料 1 の事業No.17「DV・デート DV に関する啓発及び情報提供」について、資料 1 の令和7年度事業報告には学生や生徒等の若年層を対象とした取組を実施したことが確認できるが、令和8年の計画には若年層に対する取組についての記述が確認できない。令和8年度は若年層に対する取組を実施しないのか、実施するが計画として記載していないのか伺いたい。

(事務局)

令和8年度の事業計画として、これまでどおり若年層も含めて出前講座等の啓発及び情報提供を実施していく予定である。実際にどこで出前講座を実施するかについては、相手方からの依頼や調整等もあり、計画として記載することができない部分もある。

(終了)